

2025 年 10 月 29 日

厚生労働省、こども家庭庁

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2026 年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～社会保障、雇用における公的役割を拡充する～

《要望項目》

【医療】

- ① 地域医療構想にもとづく高度急性期・急性期病床の削減方針を撤回し、政府による病院の休廃業や病院つぶしをやめる。地域医療を守るためにも、病床廃止を条件とせずに看護師確保や病院経営への直接支援を行うこと。2026 年度の診療報酬改定で抜本的な引き上げを行い、6 割が赤字となっている病院経営を支える。
- ② 茨城県は昨年 12 月から、大病院に救急車で搬送されても緊急性が認められなかった場合の選定療養費の徴収を開始した。水戸市は、学校から搬送された児童生徒の保護者が支払った選定療養費を全額補助する制度を始めたほか、一部の県立高校でも保護者への補助制度が始まったが、県の拙速な施策に自治体や利用者から懸念の声が上がっている。必要な人の救急医療を保障するため、医療機関や救急体制への支援を拡充すること。
- ③ 難病の当事者、患者団体、アレルギーやアトピー性皮膚炎の子を持つ保護者などから懸念の声が上がっている OTC 類似薬の保険外しをやめること。
- ④ 後期高齢者医療保険料について 2 割負担への経過措置が終了した。2 割負担の完全実施で更なる受診抑制が懸念される。減らされてきた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増やし、高齢者の保険料負担を軽減する。

【その他】

- ⑤ 国民健康保険への国庫補助金を増額する。国保に対する国庫負担が削減・抑制され、国保税の値上げのペースも上がり国民生活に重くのしかかっている。
とくに子どもの均等割り減額措置について、茨城県は独自に均等割り減額措置のために市町村に交付しているが、国として現在の未就学児から 18 歳まで措置を拡大し、市町村の負担軽減につとめること。
- ⑥ 茨城県の医師数は全国 46 位で、地域医療を維持・拡充するうえで医師確保は喫緊の課題となっている。政府による医療費削減政策を改め、医師の定員抑制から増員に転換すること。OECD 諸国と平均して不足している国内の医師絶対数を確保すること。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の治療薬やワクチンの自己負担に対する助成を拡充する。
- ⑧ 医療従事者（看護師等）の賃上げ・処遇改善策を拡充する。

【年金・雇用】

- ① エssenシャルワーカーの処遇改善を図る。とくに、介護支援専門員（ケアマネージャー）をはじめとする介護従事者処遇改善のために国の補助を拡充する。

【その他】

- ② 昨年度から事業者などに障害者への「合理的配慮」の提供が義務化されたが、障害者と事業者双方への認知度の向上が課題になっていることから政府として周知を徹底する。トライアル雇用の充実とともに、ジョブコーチの人数を増やす。
- ③ 年金のマクロ経済スライドを廃止し、賃金スライドまたは物価スライドに戻す。
- ④ 最低賃金を全国一律で時給 1,500 円以上に引き上げるとともに、中小企業への賃上げ支援として社会保険料の事業主負担分の減免など新たな取り組みを行う。
- ⑤ 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を実現する。とくに、年金額が低い国民年金の高齢者に支給金を実施する。
- ⑥ 年金支給は2か月ごとではなく、毎月支給に切り替える。
- ⑦ 年金開始年齢と労働者の定年年齢を接続させ、高齢者の安定雇用を実現する。
- ⑧ 正規職員を増やし、非正規ワーカーの処遇を改善する。
- ⑨ 産休・育休取得の労働者への支援に加え、雇用者側の経済的負担を軽減する支援を拡充する。

【福祉・介護・子育て支援】

- ① 生活保護の基準額引き下げを最高裁が違憲と認めたことを受け、政府はすみやかに謝罪し基準を引き上げること。記録的な物価高のなかで食料や光熱・水道にかかる費用が高騰し、生活保護利用者の生活を圧迫していることから「夏季加算」を創設すること。
- ② 5歳児検診に対する自治体などへの国の補助を創設する。発達障害などを早期に専門機関の支援につなげられるよう、相談できる体制づくりをすすめる。
- ③ 公立保育所に対する新たな財政支援制度を創設し、保育所の建設や改修への補助、運営費の国庫負担分の復活を行うこと。
- ④ 2026年度から始まる「こども誰でも通園制度」は、乳幼児を保育士資格がない人がみることや、現在の保育士配置基準が依然として低い実態から見ても子どもの命にかかわる重大な懸念がある。制度を抜本的に見直すとともに、配置基準を改善して公的保育施設に安心して入れる体制を整備すること。
- ⑤ 家族介護用品給付事業（紙おむつ等）の対象者の縮小をやめること。
- ⑥ 学童保育の待機児童は高止まったままで、茨城県つくば市など子どもの人口が急増している地域でニーズにあった保育が確保できるよう、開設・増設・支援員配置のための支援を拡充する。

【その他】

- ⑦ 高齢者や生活保護・低所得世帯に対するエアコン設置補助金の実施・拡充を行う。
- ⑧ 加齢性難聴者が適正に補聴器を利用できるよう、購入費助成を創設するとともに、装用効果を高めるための検査や測定を推奨する仕組みをつくる。
- ⑨ 公定価格を引き上げ、全産業平均と比べて 10 万円も低い保育士の賃金を引き上げる。加配加算だけでなく施設給付費単価を増額し、基本給を引き上げる。
- ⑩ 子どもの▽保育料（0 歳・第 1 子から）▽医療費（自己負担・所得制限なし）▽給食費（保育園や幼稚園、特別支援学校も含む）▽出産費をいずれも自己負担ゼロを実現する。そのために必要な予算を確保する。
- ⑪ 高齢者の移動支援として、すべての自治体で公共交通（バス、タクシー、鉄道など）のシルバーパスが実施できる仕組みをつくり、予算を確保する。
- ⑫ 特別養護老人ホームの入居基準を緩和し、とくに低所得者で在宅生活が困難な高齢者の入居を保障する。
- ⑬ 介護保険料の負担が過重となっている。公費負担を現行の 50%から 60%に引き上げる。居宅給付費については国庫負担を 30%、県及び市町村を各 15%とするなどそれぞれ引き上げる。調整交付金については別枠とする。
- ⑭ 訪問介護の基本報酬引き下げにより地域の事業所は経営難に陥っている。引き下げを撤回し、報酬単価をせめて元に戻す。
- ⑮ 病児・病後児保育の実施施設や定員を増やすとともに、急な利用ニーズに応えるための情報提供や予約の仕組みづくりを支援する。
- ⑯ 放課後等児童デイサービスの利用料について、年収約 890 万円以上の月額上限 37,200 円を半額程度に引き下げる。
- ⑰ 人工内耳の子どもへの障害者手当を給付する。手術後に音声認識ができると障害者手当の対象から外されるが、実際は療育のために定期的な通院など経済的負担は続く一方、子どもの療育のために働くのも難しい。

2025 年 10 月 29 日

経済産業省、内閣府原子力防災、原子力規制委員会

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2026 年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～東海第二原発は再稼働させず廃炉に～

《要望項目》

- ① 日本原電の東海第二原発は再稼働させず、廃炉にすること。第7次エネルギー基本計画において、原子力発電を最大限活用する方針を撤回すること。次世代革新炉の開発や建設、高速実験炉「常陽」の再稼働、高温ガス炉「HTTR」の運転など、核燃料を使用する原子炉の安全性や実用性、放射性廃棄物の処理などに対する県民の理解は得られておらず、国の方針を見直すこと。核燃料サイクルの破綻を認めること。
- ② 東海第二原発について、日本原電は2026年12月安全対策工事完了をめざして事業を進めているが、2022年9月以降12件もの火災を起こしている。今年2月の中央制御室火災を踏まえて「再発防止対策及び安全管理の徹底について（最終報告）」が8月に公表されたが、原子力規制委員会は、原電に原発を安全に運転する技術的能力及び管理能力があるのかについて厳正に審査し、その中身を県民に分かりやすく公表すること。
- ③ 日本原電は東海第二原発の再稼働に向けた工事において、取水口部の防潮堤基礎（鋼製防護壁の地中連続壁基礎）に重大な施工不良を生じさせ、基礎の設計を変更せざるを得ない状況に至っている。現在、構造変更のあり方と工事の成立性等について原子力規制委員会で審査継続中だが、見えない部分の難易度が高い工事において不具合を繰り返さず確実に遂行する能力や体制への信頼は失われている。再稼働のための工事ではなく、廃炉にした上で必要な安全対策工事への転換を求める。
- ④ 東海第二原発の過酷事故を想定した避難計画において、PAZ・UPZの対象人口が91.6万人であるにも関わらず、茨城県が約17万人を想定した広域避難計画を策定しようとしていることに対して是正を求めること。屋内退避について85.2万人を「自宅避難」ととどめる考えだが、被曝や放射能汚染を防ぐことができないことについて国はどう考えるのか、事故が起きた場合の国の責任について明らかにすること。

2025 年 10 月 29 日

国土交通省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2026 年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～大規模災害に備え、安全で快適な社会整備を～

《要望項目》

【水道・河川整備・雨水排水対策】

- ① 水道広域化をめぐる現行の自治体への国交付金（2034 年度までの時限事業）および概算要求で示されている新たな交付金事業（交付期間最長 10 年、2044 年度まで）について、茨城県がすすめる「1 県 1 水道」を交付条件としないこと。
- ② 水道施設更新や耐震化補助を拡充する。とくに下水道管路について全国特別重点調査が行われているが、点検頻度や方法について市町村の負担にならないよう、国が財政支援を行うこと。また上下水道施設の老朽化対策について国交付金の重点配分の対象とし補助を大幅に増やすこと。
- ③ 下水道事業への補助金と引き換えのウォーター PPP の推進をやめること。下水道は住民に密着したインフラであり、下水道事業は市町村独自の事業として安心安全に行うべきである。
- ④ 霞ヶ浦導水事業（総事業費 2395 億円→2625 億円）は事業費の追加と工期延長を繰り返している。水需要の低下、那珂川・利根川水系への生態への影響も懸念され、県民負担も増え続けていることから事業は中止する。高浜機場周辺での地盤沈下について、被害の調査をすみやかに行い関係自治体に報告するとともに、必要な原状回復へ住民や地権者への適切な説明と補償を行うこと。
- ⑤ 那珂川緊急治水対策プロジェクトについて、プロジェクトの工期は令和 8 年度だが、水害対策は市民の命に関わる喫緊の課題であり、さらなる進捗のスピードアップを求める。あわせて住民への説明や報告、意見聴取もていねいに行うこと。
- ⑥ 地盤沈下の懸念がありながら、企業は自社で掘った井戸から無制限に地下水を汲み上げており、住民が県水を買わされ高い水道料金を押し付けられている。企業が取水する地下水量に一定の制限をかけるべき。自治体単独で制限をかけると企業誘致ができなくなるというジレンマもあり、国として一定のルールを定めるべきではないか。
- ⑦ 利根川・小貝川の洪水ハザードマップエリアになっている取手市桑原地区で、水田を埋め立てる新市街地計画を規制対象にする。利根川右岸にある田中調整池の越流堤を早期に上流側に造る。取手市長町樋管のポンプ場化、雨水排水整備促進、遊水池・貯水池・調整池などの設置、田んぼダム等水田の保水機能拡大など、内水氾濫回避へ助成を新設・拡充する。利根川、小貝川、相野谷川の堤防整備促進と定期的な河道掘削を実施する。県管理河川整備補助を拡充する。

【その他】

- ⑧ 取手市周辺の河川対策の強化について、▽取手市西 1 丁目地先、稲堤防（古戸排水機場脇）の早

期改修を図る。▽取手市小文間地先の堤防（中谷津樋管の堤防）を改修する。▽小貝川に架かる文巻橋を架け替える。利根川にある河川林に生息するイノシシを駆除する。

- ⑨ 利根川において、毎年深刻な冠水被害が広い範囲で起きている（布川地区など）。大雨になると新利根川や豊田南用水が溢れてしまう。茨城県に対し（１）新利根川の水が流れるように掘削する（２）水の流れの阻害要因の一つであるナガエツルノゲイトウを駆除する（３）４つの遊水池造成計画のうち未完成の２つを早期完成させることを要望しているが、県は「ナガエツルノゲイトウ駆除で解決する保証はなく、利根川へ水を流さなければ根本解決されないのではないか」としている。布川地区全体の広範囲の排水計画の策定と工事が必要になることがわかったが、利根川への排水路確保のために支援を要望する。
- ⑩ 水道法にもとづく広域化、民営化（官民連携）の押し付けをやめる。国民の命と健康を守る水道の所管を国土交通省から厚生労働省に戻す。
- ⑪ 内水氾濫ハザードマップを自治体が作成するための補助を増やす。

【道路・鉄道・地域公共交通ほか】

- ① つくばエクスプレス（TX）の８両化編成導入の進捗状況を利用者に周知する。来年３月からの普通運賃 8.2%、通勤定期代 20.2%の大幅運賃値上げと精神障害者割引の実施を首都圏新都市鉄道株式会社に指導する。
- ② 地域公共交通（コミュニティバス等）への助成金を拡充する。とくに無料福祉バスを地域公共交通確保維持改善事業の対象にすること。高齢化がすすむなか、利根町でも移動手段の確保は町民生活の基盤。福祉バスの運行を国の補助対象とし、継続的な運行を支援する。
- ③ 国道３５５号線（茨城県笠間市笠間）において、交通量が多く歩行者の安全対策が不十分。（１）八軒町信号交差点付近に歩道を設置すること（２）下市毛北信号Ｔ字路からカワチ笠間店前交差点までの路面の凸凹による騒音、危険性があり、路面の舗装を行うこと。
- ④ 茨城県利根町と千葉県栄町をむすぶ若草大橋の無料化事業を維持すること。若草大橋は地域住民の重要な交通路だが、維持管理費が重くのしかかっている。国による恒常的な補助と支援を要望する。
- ⑤ 市街地再開発事業について。水戸市では、まちなか再生や中心市街地活性化等の名目で、大規模な民間マンション建設を行う市街地再開発事業や優良建築物整備事業がすすめられているが、まちなか活性化につながった例がなく、税金の無駄遣いと市民に必要な予算の圧迫につながっている。国の補助をあてにした事業であり、これまでの事業の実態を検証し、市民の利益とかい離している開発事業に対し国の補助はやめるよう求める。
- ⑥ 公園整備について。水戸市には森林公園、大塚池公園、七ツ洞公園など大規模で緑豊かな公園施設が多いが老朽化した園路の改修やトイレ拡充など市民の安心安全にかかわる事業が予算の滞りですすまない。公園整備にかかわる国補助をすみやかに増額すること。

- ⑦ JR 駅の改札口周辺の点字ブロックについて、有人改札だけではなく一般改札にも設置する。

【その他】

- ⑧ 通学路の安全対策について、道路拡幅、ガードレールや信号機新設、自転車走行空間整備に対する通学路緊急対策補助を増額する。
- ⑨ 市町村等が管理する道路（農道含む）の舗装劣化による陥没や凸凹が長年放置されている。安全で快適な道路環境のために舗装費補助予算を増額する。
- ⑩ 国道の白線、路肩や中央分離帯の草刈り、歩道橋の補修等の予算を拡充する。
- ⑪ JR 常磐線の取手駅をはじめ、全ホームでバリアフリーを早急に整備する。
- ⑫ JR 大洗鹿島線の駅の老朽化がすすんでいる。補修工事、リニューアル工事をすすめる。

2025 年 10 月 29 日

財務省、国税庁

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2026 年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～公平で公正な税制に改革する～

《要望項目》

- ① 消費税を 5 % に引き下げる。中小事業者やフリーランスに重い負担を強いるインボイス制度は廃止する。
- ② 大企業への優遇税制を見直すとともに、内部留保に適正に課税する。
- ③ ガソリン税の暫定税率を速やかに廃止する。
- ④ 家族従業者の働き分を経費として認めない所得税法 56 条の規定は、個人事業主に社会的にも経済的にも不利益を押し付けていることから差別的税制は廃止すること。また個人事業主の青色申告は約 64 % だが、茨城県の申告状況を明らかにすること。

2025 年 10 月 29 日

農林水産省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2026 年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～小規模農業・新規就農者支援、有機農業の振興～

《要望項目》

- ① 政府はコメの生産調整を見直して増産に舵を切っているが、大規模化や農地の集約化、輸出の拡大などが中心で小規模農家のコメ生産は視野にない。コメの需給と価格安定に政府が責任を持ち、増産にあたっては農家が安心して再生産できる環境を整備する。農林水産予算を大幅に増やして価格保証・所得補償を抜本的に充実させる。
- ② 茨城県の農家数は約 30 年で約 14 万戸から約 7 万戸に半減し、全体の約 8 割を 60 歳以上の就農者が占めるなど後継者対策が喫緊の課題になっている。新規就農者への支援は各自治体に委ねられており、自主財源を確保できる自治体と財政規模が乏しい自治体では支援策に出ることから小規模自治体はとりわけ農業の後退が著しくなる。最長 2 年間交付する新規就農総合支援事業（1 人年間 150 万円）について交付期間を延長するほか、長野県などで実施している里親制度（研修生 1 人あたり月 3 万円を支給）の創設など支援を拡充し、自治体の新規就農を抜本的に支援する。

【その他】

- ③ 有機農家育成の取り組みを強化する。とりわけ、都道府県立農業大学校に有機専攻の教育課程を設置したり、生産技術を有する実践的指導者を育成する養成所をつくる。
- ④ 農家の激減で農村の疲弊・荒廃がすすんでいる。小規模家族農業への積極的支援を強め、農村社会と自然環境を維持する。2025 年度当初で 2.7 兆円の農業関係予算を抜本的に増やして国内生産に力を入れ、早期に食料自給率 50% 台を回復し 60% をめざす。兼業農家を含めた家族農業の振興と次世代の農家育成に予算を重点化する。
- ⑤ 円安による物価高騰で畜産農家は飼料高の影響を受けている。経営が持続できるよう、支援策を強化する。

2025 年 10 月 29 日

文部科学省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2026 年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～教育予算を大幅に増やし、学費無償化や教員増を実現する～

《要望項目》

- ① 水戸市では老朽化した校舎が多く早期の改修が必要だが、年に 3 校程度しか工事計画が進まず、古くて危険な環境で学校生活を送る児童生徒が多い。大規模改修だけでなく、日常的に必要な補修に必要な予算も足りていないため、壊れた設備や割れた床、雨漏りで腐食した壁などが放置されている。市町村に対して子どもたちの安心安全を最優先に取り組むことを求めるとともに、関係予算を拡充すること。
- ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー配置に対する財政支援を拡充するとともに、雇用形態や勤務実態にあわせた給与と社会保障の改善を行うこと。県が配置するつくば市のスクールソーシャルワーカーは人数が足りず、市予算で中学校ごとに嘱託で採用しているが、スクールカウンセラーよりも時給が低い。専門的知識が必要な職務に見合った待遇への改善を図る。
- ③ 小・中・高校生の通学費負担軽減として、バス・電車定期補助や自転車購入補助、スクールバス無料化のための運行費補助を拡充し、保護者負担を軽減すること。
- ④ 統廃合にともなうスクールバス運行の国庫補助基準を小学区で 2.5km 以遠、中学校で 3.5km 以遠に改定し、国庫補助の期限を限定せずに毎年交付し、保護者負担の軽減を図ること。
- ⑤ 発達性ディスレクシア（LD）は通常の学級で理解されにくく、困難をかかえる児童生徒が多く見られている。LD の早期発見へスクリーニング検査を受けられる体制整備とともに、検査を実施できる教員の養成や研修の実施、通級指導教室の増設をすすめること。
- ⑥ 学校給食無償化が「事項要求」になっているが、政府としてすみやかな制度設計と確実な予算措置を行うこと。
- ⑦ 災害時の避難所にもなる学校体育館へのエアコン設置について目標を示し早急にすすめること。停電時等での利用も想定し、ガス発電システムによる設備が導入できるようにする。地方交付税の不交付団体にも補助を拡充する。
- ⑧ 生活保護で要保護となっている中学生の入学準備金について、101,000 円から増額する。制服や体操服、シューズ、通学カバン等、年度はじめに揃えるのに現状に即した金額にすること。

【その他】

- ⑨ 大学・短大・専門学校の学費無償化をめざし、まずは半額にする。今春から東京大学での学費値上げが強行され、全国への波及が懸念される。値上げ回避のために緊急の予算措置をすすめる。

大学が独自判断で学費を標準額の2割まで値上げできるとする文部科学省令を撤廃し、政府の責任で入学金の二重払いを解消する。

- ⑩ 小・中学校において30人以下学級を実現するとともに、高校でも1クラス40人を見直して少人数学級を実施する。
- ⑪ 少人数学級の拡大と併せて、学校の教室増への対応を図る。とくに施設修繕費への補助など国による自治体への財政支援を拡充すること。
- ⑫ 小学校の統廃合により徒歩通学が困難になるケースが相次いでいる。市町村の過度な負担にならないよう、国が恒常的な財政支援を行うこと。
- ⑬ 教員定数を抜本的に増やすとともに、「残業代なし」の根拠となっている給特法を見直し、時間外労働を短縮する。
- ⑭ 特別教育支援員や図書館司書など教育現場の専門職の多くが非正規雇用となっている。適切な人材を安定的・継続的に確保するためにも、正規雇用できるだけの人件費増を行う。

2025 年 10 月 29 日

法務省、総務省、内閣府

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2026 年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～共生社会とジェンダー平等の実現、避難所運営のあり方～

《要望項目》

- ① 日本国内では 230 万人を超える外国人労働者が働き、社会に溶け込み貴重な労働力として貢献している。外国人を安い労働力として扱ってきたあらゆる制度を見直し、外国人との共生社会を実現する政策をすすめる。入管法の外国人永住資格取り消し要件の拡大規定を撤回する。日本で生まれた子どもに在留特別許可を与える対象に、幼い頃に日本に来た子どもや 18 歳以上を含むよう改善する。
- ② 出入国在留管理庁の速報値で、強制送還した外国人が計 2120 人（6～8 月）となり前年同時期で 98 人増えているが、このうち牛久市の東日本入国管理センターから送還された人数や送還先など実態を明らかにすること。日弁連も「難民として保護されるべき外国人が排除される恐れがある」と法の運用を懸念しているが、国内で「非正規滞在」が生まれている理由や背景について政府の認識を示してください。

【その他】

- ③ 女性差別撤廃条約に係る選択議定書を批准する。
- ④ 自然災害の被災者支援制度を抜本的に見直し、支援対象や支援額などを拡充する。避難所の運営や環境整備について、国際基準（スフィア基準）が実行できるよう国の対応を拡充し、命と人権を守る避難所に改善する。
- ⑤ 空き家を解体するための補助制度を創設する。危険な状態で長期間放置された空き家を解体する市町村に対して支援を行う。
- ⑥ 土地利用規制法にもとづく特別注視区域・注視区域の指定による周辺住民への影響や土地取引等の事前届け出など住民からの質問や要望に応えるため国として説明会を開いて意見交換を行う。
- ⑦ 選択的夫婦別姓、同性婚を認めるため、必要な法改正を行う。
- ⑧ 人口減少と急速な高齢化を理由にした立地適正化計画、公共施設整備計画による公共施設の縮減押し付けをやめる。
- ⑨ 防災ラジオ購入のための補助金の地方交付税措置を延長する。

2025 年 10 月 29 日

防 衛 省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2026 年度 国の予算及び施策に関する重点要望書
～空自百里基地へのミサイル配備撤回、共同訓練の中止～

《要望項目》

- ① 政府は 2027 年度以降、自衛隊百里基地において敵基地攻撃のための長射程ミサイルを同基地所属の F2 戦闘機に配備すると発表した。「抑止力」の名の下に北東アジア地域の軍事的緊張を高めることにつながり、政府も百里基地が他国からの攻撃対象となることを否定していない。百里基地への長射程ミサイルの配備計画を撤回すること。
- ② 茨城沖で今年 8 月、百里基地所属の F2 戦闘機が墜落する事故が発生した。事故原因の究明と積極的な情報公開を求めるとともに、F2 戦闘機の飛行は中止すること。
- ③ 百里基地において、米軍をはじめとする他国軍との共同訓練は行わない。基地強靱化のための施設整備や軍備増強計画を撤回する。航空機騒音や早朝夜間訓練の強行、部品落下事故など周辺住民への被害をなくすこと。
- ④ 百里基地（茨城空港）における民港用滑走路及び既設滑走路での自衛隊機の飛行訓練回数を明らかにすること。

【その他】

- ⑤ 日米地位協定を抜本的に見直し、他国軍機の飛行について最低安全高度を定める航空法令や航空機騒音の環境基準を定める環境法令などの国内法を適用させる。事件・事故時の自治体職員の円滑な立ち入りを保障する。
- ⑥ 「安保 3 文書」にもとづく軍事費の増額が突出している。いまや教育費を超え、防災関係予算の数倍規模にまでなっている。軍事優先の軍拡・安全保障政策を見直し、軍事費を削減する。

2025 年 10 月 29 日

環 境 省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2026 年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～水道の安全性確保、動物愛護、温室効果ガスの排出削減～

《要望項目》

- ① 有機フッ素化合物（PFAS）の汚染に懸念が広がっている。茨城県では国の暫定指針値基準値を超える検査値が示された地域において、その原因とされる汚染源と特定できていない。汚染源の特定へ、国が十分な財政措置と技術的支援を自治体に行うこと。
- ② 茨城県動物指導センターの環境整備と動物愛護に対する補助と指導をもとめる。老朽化した施設に動物が詰め込まれており、適正管理とは程遠い状況が続いている。現施設の適正な改修を行うとともに、動物愛護の啓発や収容動物の適正飼養ができる施設の整備をすすめられるよう国の補助をもとめる。
- ③ ペット防災について、災害時の同行避難のマニュアルや避難場所の整備等、すすんでいない自治体もある。避難体制の強化とともに自治体間の格差をなくす。被災動物の保護場所の確保等、各自治体で未着手の課題について情報共有や意見交換をすすめ、防災計画や指針を策定する。
- ④ 多頭飼育崩壊や高齢世帯の飼育放棄など、今後増加する課題について自治体まかせではなく国として予算も含めた支援を行う。
- ⑤ 太陽光発電設備について、リユースやリサイクル促進の制度設計を関係法令にもとづいて適切にすすめるとともに、事業者規制の遵守を求めること。
- ⑥ 脱炭素に向けた取り組みがすすむ中、茨城県神栖市の鹿島北共同発電所は事業所として全国一の温室効果ガスを排出している。削減目標の設定や具体策の検討などを政府として企業に指導・周知すること。

【その他】

- ⑦ 温暖化対策・省エネ対策として、既存建物の断熱改修を促進する補助を拡充する。あわせて、公共施設および公営住宅等の断熱改修を促進する。
- ⑧ 家庭用蓄電池補助をすべての自治体で実施するよう促進するとともに、国の補助金と併用できる仕組みを拡充する。